

## 外旭川笹岡地区における代替交通の運行について

平成23年3月31日の神田土崎線（笹岡経由）の廃止意向を受けて、外旭川笹岡地区において、地域関係者との協議を経て、以下の1～3の事項を取り決め、もって生活交通が確保できるものとして協議するものです。

### 1 路線又は営業区域

路線名：笹岡線

営業区域：別紙図面のとおり

### 2 運行系統又は運送の区間

| 路線名 | 起点   | 主な経由地 | 終点 | 距離(km) |
|-----|------|-------|----|--------|
| 笹岡線 | 組合病院 | 笹岡    | 神田 | 4.8    |

### 3 運賃（料金）の種類、額および適用方法

#### （1）笹岡線の運賃（料金）の種類、額

- ① 運賃は対キロ区間制で計算する。
- ② 基準運賃は42.8円/km、初乗り運賃は160円とする。
- ③ 遠距離低減率は2.0kmまでは2.0倍、2.1km～10.0kmまでは1.0倍とする。

#### ④ 料金表

|                  |                     |                     |                     |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 組<br>合<br>病<br>院 | 笹<br>岡              | 天<br>徳<br>院<br>前    | 神<br>田              |
|                  |                     |                     | 160<br>-----<br>0.7 |
|                  |                     | 160<br>-----<br>1.9 | 190<br>-----<br>2.6 |
|                  |                     | 220<br>-----<br>3.3 | 260<br>-----<br>4.1 |
|                  | 170<br>-----<br>2.2 |                     |                     |
|                  |                     |                     |                     |

凡例

|              |
|--------------|
| バス<br>停<br>名 |
| 運賃(円)        |
| -----        |
| 距離(km)       |

#### (2) 笹岡線の運賃(料金)の適用方法

- ① 神田～組合病院、天徳院前～組合病院については、分岐点～笹岡までの距離を加算しない。
- ② 小児片道普通旅客運賃は、大人片道旅客運賃の半額とする。
- ③ 乗車券については、平成21年11月に行った第3回秋田市地域公共交通協議会バス路線再生分科会で承認されたとおりとする。また、高齢者専用回数券(ゆうゆう券)、福祉特別乗車証の使用を可能とする。

### 4 その他

#### (1) 運行形態

ジャンボタクシーを使用した定時定路運行とする。

#### (2) 運行本数およびダイヤ

運行本数については、平日3回(往復)、土日休日2回(往復)とする。

ダイヤについては、可能な限り接続する路線バスとの乗り継ぎに配慮する。

- ・平日は7時台、12時台、17時台を基本として調整する。
- ・土日祝日は10時台、17時台を基本として調整する。

# 笹岡地区 代替交通路線図

上飯島駅

組合病院

笹岡

土崎駅

中央卸売市場

天徳院前

外旭川中学校

神田

天徳寺

秋田駅

## 凡例

- 神田土崎(笹岡経由)
- 代替路線
- 継続運行路線
- 起点・終点
- 停留所
- 主な施設